

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(美浜3号炉、高浜1, 2, 3, 4号炉及び大飯3, 4号炉 設置変更(大山生竹テフラ噴出規模見直し))【2】
2. 日時：令和2年7月7日 10時30分～11時45分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室(TV会議システムを利用)
4. 出席者(◎・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

渡邊安全規制調整官、岡本主任安全審査官、小林主任安全審査官、中原主任安全審査官、沼田主任安全審査官、穂藤安全審査官、鈴木審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力技術部門 プラント・保全技術グループ  
チーフマネジャー、他15名◎

## 5. 要旨

- (1) 関西電力より、美浜発電所、高浜発電所及び大飯発電所の原子炉設置変更許可申請(大山生竹テフラの噴出規模見直し)について、提出資料等に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、今回の説明内容を含め、以下の主な点について事実確認等を行うとともに、今後、これらの説明内容について、引き続き確認していく旨を伝えた。

○既許可の設置変更許可申請添付書類十追補2. I別紙1に、見直し前の火山灰層厚10cmを用いた値があることから、変更の要否を確認し、説明すること。

- (3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・美浜発電所、高浜発電所及び大飯発電所の原子炉設置変更許可申請【大山生竹テフラの噴出規模見直しに係る施設評価】
- ・DNP層厚変更に伴う特重設置に係る設工認の変更内容

以上